

香川県内で介護職場への就労を考えている皆さまへ

介護職員初任者研修を修了して介護職員として働いたときに
最大5万円の助成を受けられます！

香川県介護職員初任者研修受講支援補助金とは

この補助金は、介護職場への就労を促進するため、介護職員として就労していない方が、介護職員初任者研修を修了した後に県内で介護職員として3か月以上就労した場合に、研修の受講料等の一部を助成するものです。



補助金の対象となる方

次の①から⑤の全ての要件を満たす方が対象です。

- ① 介護職員初任者研修の受講開始時において、介護施設等に介護職員として就労していないこと。
- ② 介護職員初任者研修を修了し、県内の介護施設等に介護職員として継続して3か月以上就労していること。
- ③ 交付申請時において、県内の介護施設等に介護職員として就労していること。
- ④ 介護職員初任者研修の受講料等について、他の法律又は制度に基づく助成金等の交付を受けていないこと。
- ⑤ 県税に滞納がないこと。

補助対象経費

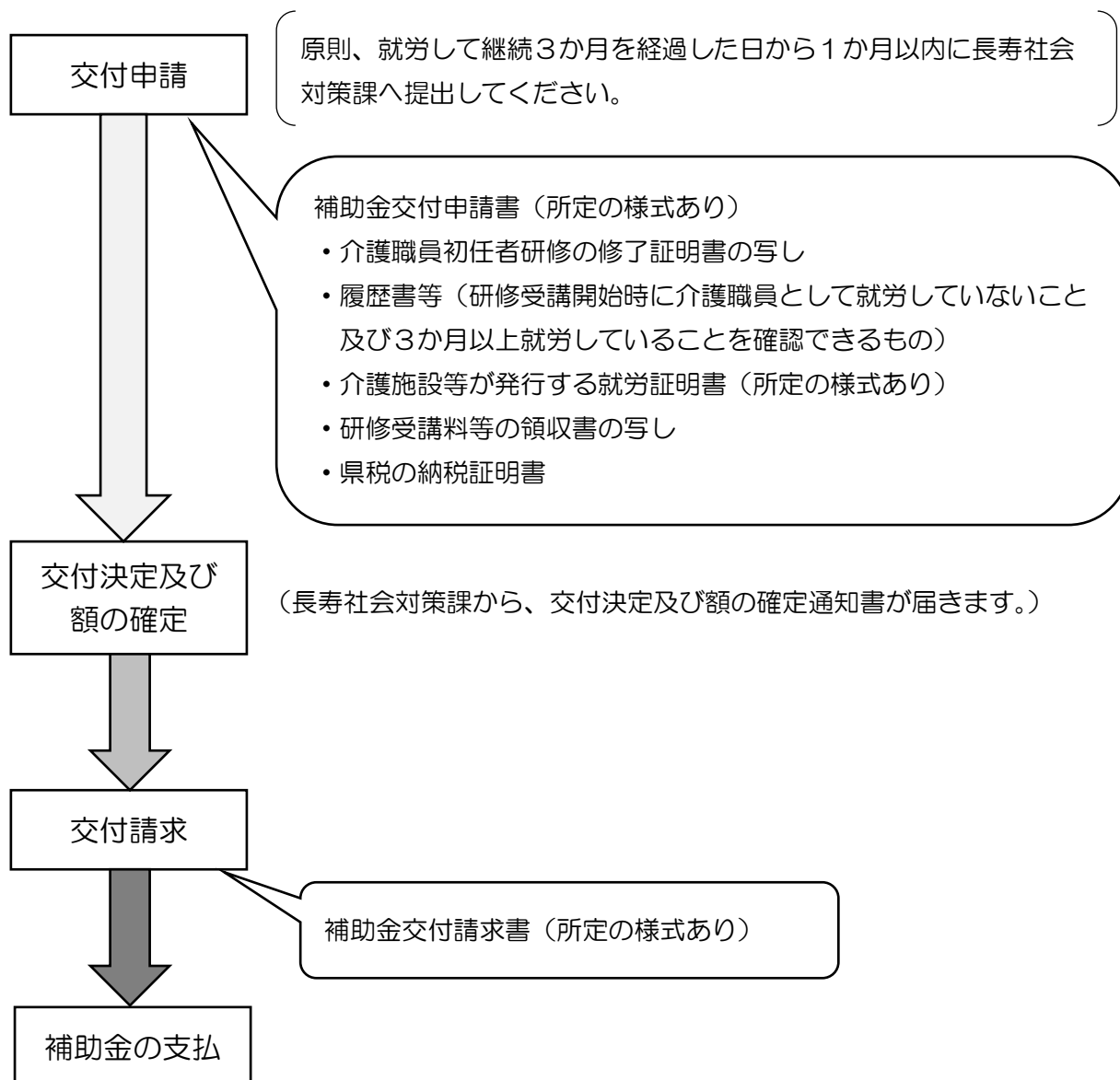
介護職員初任者研修の受講料及び教材費

補助金額

上限5万円（千円未満の端数は切り捨て）



補助金支払いまでの流れ



○この補助金に関するご案内や交付申請等の様式は下記のホームページに掲載しています。

「かがわ介護保険情報ネット」

Index >> 事業者支援情報 >> 地域医療介護総合確保基金事業（補助金関係）



URL <http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/>

【連絡先】

香川県健康福祉部長寿社会対策課

介護人材グループ

電話：087-832-3267

FAX：087-806-0206